

第五次静岡県国土利用計画の策定について

(政策企画局地域政策課)

1 静岡県国土利用計画の見直し

- ・静岡県国土利用計画については、国土利用計画法第7条の規定に基づき、総合的かつ計画的な県土利用を図るための基本方針を定めるものである。
- ・現行の第4次計画が、平成29年で目標年次を迎えるとともに、今年度改定される全国計画を基本として、新たな視点に立った計画の見直しが必要であることから、平成27年度から平成28年度にかけて策定作業を進め、平成28年度末に第5次計画を策定する予定である。
- ・なお、第5次計画の目標年次は平成38年とし、10年間の計画期間とする。

2 策定スケジュール（予定）

平成27年度

夏頃	第五次国土利用計画（全国計画）閣議決定予定
8月～2月	基礎・分析調査等の実施
3月	県計画素案の作成

平成28年度

4月～ 9月	土地対策委員会幹事会での意見聴取 県国土利用計画審議会での意見聴取 県計画原案の作成
10月～ 3月	県議会への報告（H26法改正により議決の義務付け廃止） パブリックコメント、市町意見照会 土地対策委員会幹事会による審議 県国土利用計画審議会による審議 「第五次静岡県国土利用計画」の策定及び公表

平成29年度

4月～ 3月	県土地利用基本計画（計画書）の改定
-----------	-------------------